

会 議 録

1 会議名

令和7年度 第1回上越市青少年健全育成センター運営協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告

- ① 令和6年度 事業・活動報告（公開）
- ② 令和6年度 若者育成支援事業の状況報告（公開）
- ③ その他（公開）

(2) 協議

- ① 令和7年度 運営方針、活動・事業計画（案）（公開）
- ② 令和7年度 街頭指導の計画（案）（公開）
- ③ 令和7年度 社会環境浄化活動の実施計画（案）（公開）
- ④ 令和7年度 健全育成活動の実施計画（案）（公開）
- ⑤ 令和7年度 若者育成支援事業の実施計画（案）（公開）
- ⑥ 令和7年度 青少年健全育成センター運営費の経費内訳（公開）
- ⑦ センター運営に関する意見交換（公開）
- ⑧ その他（公開）

3 開催日時

令和7年6月6日（金）午後2時から3時20分まで

4 開催場所

上越市教育プラザ研修棟2階 中会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者 氏名（敬称略）

- ・北峰会長、本間副会長、山岸委員、木村委員、井部委員、竹内（恵）委員、
曾我委員、竹内（浩）委員、鈴木委員、佐々木委員、山崎委員
- ・事務局：社会教育課 福山課長
青少年健全育成センター 石田所長、仁田指導員、矢沢指導員

8 発言の内容（要旨）

(1) 報告

- ・報告①：令和6年度 事業・活動報告（公開）、及び報告②：令和6年度 若者
育成支援事業の状況報告（公開）
- ・事務局が説明（あゆみ P5～P19 をもとに）
- ・質疑 なし

- ・報告③：その他（公開）

- ・質疑なし

(2) 協議

- ・議題①：令和7年度運営方針、活動・事業計画（案）（公開）

- ・事務局より説明（あゆみ P20～P28）

- ・質疑なし

- ・議題①を承認

- ・議題②：令和7年度街頭指導の計画（案）（公開）

- ・事務局より説明（資料 P1～P4）

- ・質疑なし

- ・議題②を承認

- ・議題③：令和7年度社会環境浄化活動の実施計画（案）（公開）

- ・事務局より説明（資料 P5）

北峰会長：自販機は、儲かっているのか。

事務局（石田所長）：業者と話をしたが、儲かっているとは言えないと思う。ただ、売り上げがあり、売り上げがあるうちは撤去する予定がないと話していた。昨年は、お札が切り替わる時だったので、撤去を期待していた。

北峰会長：地権者との契約は、1年か3年ぐらいか。

事務局（石田所長）：地権者との契約は把握していない。契約についての提出文書もない。確認できるものは確認したい。

- ・議題③を承認

- ・議題④：令和7年度健全育成活動の実施計画（案）（公開）

- ・事務局より説明（資料 P5）

- ・質疑なし

- ・議題④を承認

- ・議題⑤：令和7年度若者育成支援事業の実施計画（案）（公開）

- ・事務局より説明（資料 P6）

- ・質疑なし

- ・議題⑤を承認

- ・議題⑥：令和7年度青少年健全育成センター運営費の経費内訳（公開）

- ・事務局より説明（資料 P7）

- ・質疑なし

- ・議題⑦：センター運営に関する意見交換（公開）

事務局（石田所長）：不登校や問題行動について、当センターでは小・中学校の状況は学校教育課との連携で把握できるが、高等学校については状況が把握できない。事務局校の農業高校に聞けば分かるのか、それともどこか事務局的なところがあるのか教えてほしい。

木村委員：地区で不登校等の状況などをまとめているところはない。県で生徒指導課の支援・相談班が対応の窓口になっている。各校とも不登校生徒が近年増えているが、学校間の差がある。

本間副会長：子どもの居場所「ふりいすくーる日晴り」が開設された。パンフレットをもらってきたので見てほしい。最近子どもの数が大変少なくなっている。統合校では、子どもたちがいじめとか、足を引っ張られるとか、生意気だとか言われるなどと聞いたことがある。友人の子どものことだが、小さい小学校では大変優秀で活発だったが、大きな中学校にいった途端に自分の居場所がなくなったと言い、中学校、高校と不登校になった。小さい学校から大きな学校にいて、いじめにあったり自分の居場所がなくなったりして、不登校の子どもが増えているのかな、と私の感想である。

事務局(石田所長)：統合に向けていろいろな取組をされた山岸委員から話を聞きたい。

山岸委員：統合に関しては市の教育委員会が進めている。中学校は区をまたいで、牧中学校と雄志中学校の統合が決まっている。中郷中学校は、どこで統合でできるか難しい問題がある。13区では地域の皆さんが、子どもが少なくなり、それによって地域から小学校、中学校がなくなってしまうことを心配している。不登校等の問題については、学校が大きい小さいという問題ではなく、それぞれ個々の課題があって不登校になっている児童生徒が増えていると思う。原因は多岐にわたっていると考える。

鈴木委員：フリースクールが市内で増えている。副会長が紹介したフリースクールについては、教育センターで支援をしている子どもも利用している。民間だと利用料が高額になっているという印象をもつ人もいる。教育委員会からフリースクール利用者に助成金が出ているので、申請できることを利用者に伝えていきたい。不登校の子どもは、いろいろな理由で休んでいるし、休んでいる状況も多岐にわたっているので、いろいろなタイプのフリースクールがあると、その子どもに合ったフリースクールが見つかるケースがある。紹介されたフリースクールも自宅に近い、送迎サービスなどがある。行きたいフリースクールがあるが、家族が仕事しているため送迎ができない人には良い条件だと思う。

事務局(仁田指導員)：昨日、センターを利用した不登校の高校生について紹介したい。その人は、はじめ教育センターに電話をした。そこで、育成センターを紹介され、相談に来た。不登校の相談は、小中学校の児童生徒については学校教育課や教育センターが行っているが、高校生になってからは育成センターが担っている。昨日は、親子で相談に来て、お子さんの学校へ行きづらくなった状況やこれまでに習っていたスポーツなどの話を聞き、少しでも自信をもってほしいと願いながら話をした。今日の昼に、子どもが昨日帰ってから、たくさん褒められ、励まされてとても嬉しかったと話していたという内容の電話があった。私たちもその話を聞いてとても嬉しかったので、紹介した。

北峰会長：フリースクールの多様化という話があったが、それぞれのフリースクールで特徴があるのだろうか。音楽を教える、好きなことをやって良い、外国に行って良いように外国語を教えるなど、特徴があるようになっていくのか。

鈴木委員：学習から離れている子どもや学力が心配な子どもは、学習に特化したフリースクールを選ぶようになる。例えば、やすづか学園は自然の中で体験の時間を多く設定しており、それを希望する子どもはやすづか学園を選ぶ。アットホームで、少人数で調理活動をしたり話をしたりすることを希望して子どもは、そこを選んでいく。

竹内（恵）委員：町内に住んでいる元高校教師から不登校の高校生の祖母の相談にのっている話を聞いた。高校生は1年生で、高校へ行ったが友達同士でうまくなじむことができなく、祖母と二人で困っていた。隣に住んでいた元高校教師が二人のことを知り、面倒をみていたようだ。一般の人では、相談を受けることは難しいと思う。カウンセラーのような態度で面倒をみている人がいることを実感した。

北峰会長：フリースクールは、小中高と年齢に関係ない、年齢不問の場所なのだろうか。うちはこの年代だというように、小学校の子どもから来てほしい、中学校、高校の子どもから来てほしい、というような感じになっていると理解してよいのか。やすづか学園は中学生が利用していて、以前はみんな宿泊をしていた。そのため利用料が高く、県外の子どもたちが多かったが、少しずつ市内の子どもの利用者もでてきた。フリースクールがだんだんできており、小学生、中学生、高校生と専門のフリースクールになっていくのかなと思う。

事務局（仁田指導員）：現在、やすづか学園は宿泊だけではなく、日帰りも可能となっている。上越市内の子どもは、どちらかというと日帰りが多いようだ。

北峰会長：フリースクールは、地元の皆さんから、町内で周知されているのか。「日晴りっ子募集」を町内会長は知っているのだろうか。回覧板は回っているのか。

本間副会長：町内会長は知っていると思う。回覧板は回っていないはずだ。

北峰会長：町内としては、これをどのように考えていくかということもある。みんながバックアップしようとするかもしれない。諏訪小学校が令和8年から「学びの多様化学校」としてオープンする。諏訪地区の皆さんが学校に対してどのように関わっていくかというか、地域の理解や協力体制を作っていく必要がある。私たち町内は関係ないということではなく、町内の方が一日ぐらいいふれあい食堂をやろうかななどの発想になってほしい。「日晴り」についても、町内の皆さんが受け入れてくれて、子どもたちが本当に私の居場所があるよという雰囲気になっているかが問われると思う。フリースクールは上越にはどれくらいあるのか。

鈴木委員：7から8ぐらいだと思う。オンラインでやっているところもある。

北峰会長：フリースクールの関係者が集まり、情報交換をする機会はあるのか。

鈴木委員：関係者が集まって、学校教育課と打合せをしている。

事務局（仁田指導員）：上越警察署から、街頭指導に関して教えてほしい。来年4月から自転車で歩道を走行すると「青切符」の取締りが始まる。道路が狭いと、高校生は歩道を自転車で走ることがある。高田の雁木通りでも自転車走行する姿が見られる。街頭指導でどのように声をかけたらよいか。

竹内（浩）委員：生活安全部門なので、交通部門については回答を控える。学校や家庭で、狭い道等では人にぶつからないように、基本的には自転車から降りて、自転車を引いて歩くように指導してほしい。少年は、非行をした場合や交通事故の場合、少年法で守られている。しかし、少年法は刑事罰に影響するが、民事罰には影響しない。過去に埼玉県だったか小学生か中学生が高齢者を自転車で轢いてしまった事案があった。その際に、損害賠償として9千万円請求された。保護者が子どもを指導しなかったこともあるし、子どもには払うことができないので、保護者が払うことになる。そこで、家庭や学校でも子どもたちを早期に指導しなければならないと思う。早い段階で指導することで子どもたちに習慣として身につくと思う。自転車だけではなく、各種犯罪でも同じように考える。昨今、スマートフォンを利用して目に見えないところで誹謗中傷とか、スマートフォンの秘匿性を利用して誰が書き込んだか分からないし、名前を教えることもなく書き込むことができる。しかし、分かった場合には警察は補導して指導をする。被害を受けた人の中には、損害賠償を請求する人もいる。その場合に少年法は、加害者を守ってはくれない。スマートフォンを買い与えた保護者が何千万円も損害賠償請求を受けることになる。買い与えたことから、保護者が使い方をしっかりと指導しなければならない。指導しないと非が自分たちに返ってくることになる。私は、このことを講演するたびに強く訴えている。

北峰会長：今、スマートフォンなどの損害賠償を受けた場合には保険はあるのだろうか。保護者が何千万円も払わなければならなくなる。

竹内（浩）委員：スマートフォンの場合は、子どもが変なところにアクセスしないように各業者がフィルタリングをしている。しかし、書き込んだ内容まで各業者が保険をかけることはない。

- ・議案⑧その他（公開）
- ・質疑なし

(3) その他（公開）

- ・竹内（浩）委員から、リーフレット「上越市の犯罪概況と少年補導」について説明
- ・山崎委員から、マップ「ほっと あんしん MAP」について説明

9 問合せ先

上越市青少年健全育成センター TEL : 025-544-4690

E-mail : keniku-c@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。